

daily コラム

2017 年 6 月 8 日(木)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
税理士法人かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

どっちがお得？ 医療費控除と OTC 医療費控除

今年から適用される OTC 医薬品の控除

今年度から適用される「スイッチ OTC 医薬品に関する医療費控除の特例」、いわゆるセルフメディケーション税制という言葉をもう目にした耳にした、という方が多いとは思いますが。市販されている中で「スイッチ OTC 医薬品」に該当する医薬品を年間 1 万 2 千円以上購入している場合、最大 10 万円までの範囲で所得控除が受けられる制度です。つまり、最大 8 万 8 千円所得控除が受けられる医療費控除のミニ版です。

医薬品は通常の医療費控除にも適用される

今までも薬局やドラッグストアで市販されている薬の中で「治療や療養に必要なものであって、かつその病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額」であれば、医療費控除の対象にはなっていました。つまり、市販薬でも通常の医療費控除に該当するケースは多く存在します。

医療費控除とセルフメディケーション税制は併用ができません。新設に伴って、「医療費控除で申告した場合」と、「特例を利用した場合」、どちらがお得かを判断しなければいけないパターンがあるので、注意が必要です。

①年間の医療費（医者にかかったお金）が 9 万円で、OTC 医薬品が 4 万円だった場合
医療費控除： $(9 \text{ 万} + 4 \text{ 万}) - 10 \text{ 万} = 3 \text{ 万円}$
医療費控除特例： $4 \text{ 万} - 1.2 \text{ 万} = 2 \text{ 万} 8 \text{ 千円}$
この場合は通常の医療費控除がお得です。

②医療費が 6 万円で、OTC 医薬品が 7 万円だった場合
医療費控除： $(6 \text{ 万} + 7 \text{ 万}) - 10 \text{ 万} = 3 \text{ 万円}$
医療費控除特例： $7 \text{ 万} - 1.2 \text{ 万} = 5 \text{ 万} 8 \text{ 千円}$
この場合は医療費控除の特例がお得です。

確定申告には添付書類が必須です

セルフメディケーション税制は「健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人」が対象となっているので、確定申告時に年内に健康診断や予防接種等を受けて健康に留意している証明が必要です。会社主導の健診・個人で受診したもの、どちらでも問いませんので、今年受けた健診や予防接種の証明は取っておくように心がけておきましょう。



ほんのちょっとした
節税ですが、せっ
かくの新制度です
から使ってみまし
ょう！